

霞

—2017年度秋季展示室だより—

土浦市立博物館

平成29年10月3日発行(通巻第40号)

当館では「霞ヶ浦に育まれた人々の暮らし」を総合テーマに、春(4~6月)・夏(7~9月)・秋(10~12月)・冬(1~3月)と季節ごとに展示替えを行っております。本誌「霞(かすみ)」は、折々の資料の見どころを紹介するものです。展覧会や講座のお知らせ、市史編さん事業や博物館内で活動をしている研究会・同好会などの情報もお伝えします。

古写真・絵葉書にみる土浦(40)

古写真「豊島百貨店」



大正13(1924)年の豊島百貨店です。「ヤマ^{しょう}正^{じりし}」印が染め抜かれた暖簾^{のれん}がかかる正面には、品定めをしている様子の和服姿の女性が見られます。大正6年に豊島庄十郎によって土浦^{ほんしゅう}繭糸市場^{しじょう}が開かれ、繭^{まゆ}の取引期間以外は、百貨店として営業していました。この画像は5頁で紹介した映像の一部にあたります。

【情報ライブラリー検索キーワード「生産」「百貨店」】

目次

- 古写真・絵葉書にみる土浦(40) 1
- 博物館からのお知らせ 1
- 【館長講座、特別公開、特別展他】
- 瓦塔をまつる(古代) 2
- お墓もいろいろ(古代・中世) 3
- 城下町の大火災(近世) 4
- 大正13年の土浦(近代) 5
- 市史編さんだより 6
- 地域と博物館 7
- 霞短信「家族で営む博物館」 8
- コラム(40) 8
- 情報ライブラリー更新状況 8

博物館からのお知らせ

★★館長講座(茂木雅博館長)★★ テーマ:「東アジアからみた常陸の壁画墓」

10月15日(日)・11月12日(日)・12月17日(日)

時間:午後2時~(1時間30分程度) 会場:博物館視聴覚ホール

※11月12日(日)は史跡めぐりです(詳細はお問い合わせください)。

★★開館30周年記念特別展「花火と土浦I—競技大会のあゆみ」★★

9月23日(土)~11月13日(月)

○展示解説会「資料が語る土浦の花火」 10月7日(土)・8日(日)、11月3日(金)・13日(月)

午後2時、3時 (各回30分程度)

○映像上映会「土浦の花火」 10月7日(土)8日(日)

上映開始時間:午前10時、11時、午後1時、2時、3時 (各回30分)

定員:各回70名(先着順)

○「お茶を一服いかがですか—花火に寄せた茶会」11月3日(金)午後0時30分~3時

定員:100名(先着順) 茶券:200円(9月23日(土)から博物館受付で販売します)。

★★特別公開「土屋家の刀剣—国宝・重要文化財の公開—」★★

9月27日(水)~10月22日(日) 国宝・重要文化財の土屋家刀剣を公開します。

★無料開館★ 11月3日(金)文化の日・11月13日(月)県民の日

★今年度の秋季展示は10月3日(火)~12月27日(水)です。



博物館マスコット
亀城かめくん

がとう 瓦塔をまつる

—古代の人々と仏堂—

現在でも土浦市内の各所で仏像などを安置した仏堂を見かけることがあります。それらは地域の人々が中心となって管理されることが多く、縁日には人々が参拝する姿を見ることがあります。

市内の遺跡の調査では、古代の仏堂跡がいくつか確認されています。ここで述べる仏堂跡は、仏教にかかわりを持つ建物の痕跡を指します。市内北部の根鹿北遺跡（今泉）や東部の田村・沖宿遺跡群（おおつ野）で確認された仏堂跡は、今から千年以上も前の平安時代における地域の人々と仏教の関連を読み解くための糸口を提供してくれます。特に根鹿北遺跡の木造堂塔のミニチュアである焼き物の瓦塔・瓦堂（写真左）が、仏堂跡とともに出土した事例はとても貴重なものといえます。

根鹿北遺跡で見つかった仏堂跡は、方向を同じくする複数の建物跡で構成され、台地の突端にあります。同じ時期の集落跡は見つかりません。中心となる建物跡は一辺7m四方の正方形をなし（写真右）、地面に柱を建てた掘立柱建物と呼ばれる建物様式です。地面を掘り込んだ12ヶ所の柱穴に丸太材を埋め込み、その上部に四角錐の方形造りの草葺き、または板葺きなどの屋根を被せた構造の建物であったと考えられます。また、壁は切藁を混ぜた土壁造りで、この堂内に瓦塔や瓦堂が並んで安置されていたと考えられます。

仏堂内での瓦塔・瓦堂を安置して行われた儀礼については、周辺から多く出土している灯明土器がその様子を暗示してくれます。また、「佛」と墨書された鉄鉢形土器も出土しており、瓦塔・瓦堂に込められた仏の存在に対して供え物を盛る器であったと考えられます。

根鹿北遺跡の仏堂は平安時代の9世紀中頃に建立され、その後、時を経ずして火災で燃えてしまい、再建されることはありませんでした。このような仏堂は現代のように地域の人々が共有して信仰する場という要素は希薄で、一定の財力を蓄えることが出来る階層の人々によって建立されたものと考えられます。当時、瓦塔・瓦堂を安置した仏堂を建てることは、中央からの新しい文物を保持した証であり、これを所有することに重要な意味があったのかも知れません。

（関口満）



復元された瓦塔・瓦堂



瓦塔・瓦堂を安置した仏堂跡

10/14（土）11時・14時からこのページで紹介した資料の展示解説会を開催いたします。

下記の資料もあわせてご覧ください。（いずれも中世コーナーに展示）

- 灯明土器（当館所蔵）
- 鉄鉢形土器（当館所蔵）



お墓もいろいろ

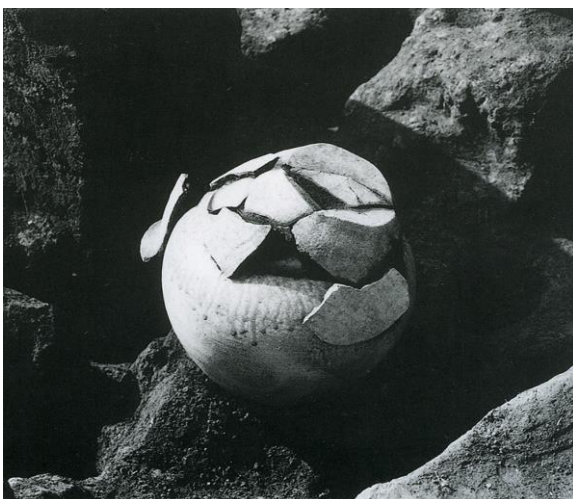
— 平安時代の火葬と土葬 —

土浦市の東部、霞ヶ浦をのぞむ台地上には多くの遺跡があり、奈良時代の終わり頃から平安時代にかけて人々が多く生活するようになったことが発掘調査からわかっています。その中心的存在ともいべき田村・沖宿遺跡群（おおつ野）からは、集落のなかの仏堂の跡や、多彩な墨書土器などが見つかり、8世紀末から10世紀の土浦地域の古代史像を塗り替えました。また、この遺跡群の南東には入ノ上遺跡（沖宿町）があります。ここでは、9世紀から13世紀前半、平安時代から鎌倉時代初期頃までの遺構や遺物が見つかっています。特に平安時代末頃の出土遺物が多く、同じ台地上に展開した田村・沖宿遺跡群との比較から時代の変化を追うことができます。今回は、この二つの遺跡で見つかったお墓を紹介します。

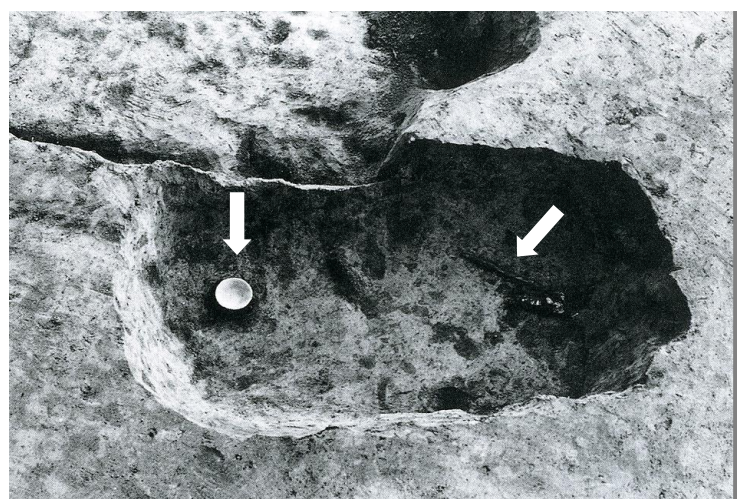
田村・沖宿遺跡群の墓の特徴は、なんとといっても火葬墓が多いことです。仏教信仰の広がりを背景に、新しい中央の文化として火葬が受容されたと考えられます。八幡脇遺跡では、当時の最高級陶器の一つである灰釉陶器を骨蔵器に用いた火葬墓が見つかっています。中には成人女性の骨が納められていました。

現代は火葬が一般的なため、土葬から火葬に変化していったとイメージしがちですが、入ノ上遺跡では火葬墓は見つかっていません。この地域では一旦途絶えたようです。それに代わり入ノ上遺跡では、穴を掘って遺体を埋納した土葬の墓が見つかっています。西側の隅に歯の一部が残っていたことから、頭は西を向いていたと見られます。歯のそばには呑口式腰刀という短い刀があり、足元には土器でできた皿も置かれていました。また、別のお墓では火を受けて形が変わってしまった八稜鏡が副葬されていました。

10世紀には奈良時代以来の古代集落が終焉を迎え、11～12世紀にかけて新たに土地の開発などと絡んで実質的な支配を及ぼす領主層が現れます。一口に平安時代といってもそこに大きな社会構造の変化があり、同じ台地上に展開した二つの遺跡の墓制の違いもそれを反映していると考えられます。 (堀部猛)



八幡脇遺跡火葬墓検出状況



入ノ上遺跡土坑墓検出状況
(※矢印の部分は副葬品)

10/28 (土) 11時・14時からこのページで紹介した資料の展示解説会を開催いたします。

下記の資料もあわせてご覧ください。(いずれも古代コーナーに展示)

- 入ノ上遺跡出土 墨書土器「青毛」(当館所蔵)
- 入ノ上遺跡出土 白磁・青磁 (当館所蔵)



城下町の大火災

—火事と復興—

天保14(1843)年閏9月25日、夜半に発生した火災は水戸街道に面した中城町(土浦市中央一丁目)の両側を焼き、甚大な被害をもたらしました。田宿町の薬種商、色川徳右衛門(号美年)は「夜明方火事終る、裏表三百軒ほど(夜明けごろ火事は収まった。表店・裏店あわせて300軒が被災した)」と日記「家事記」に書いています。この時商用で江戸にいた美年は、土浦からの知らせで兄三郎兵衛(号三中)が川口町(土浦市中央一丁目)で営む醬油蔵の手前で火が止まったことを知りましたが、「此頃二無き大火也(まれに見る大火災だ)」と書くほど規模の大きな火災でした。

発生は夜八つ(午前2時ごろ)だったといえますから、多くの人が寝静まった深夜の火災です。鎮火したのは26日の明六つ(午前6時ごろ)で、中城町の大半を焼失する大火災となりました。

人々の恐れるものを「地震・雷・火事・おやじ」といい、火事場では火消し同士のけんかが絶えなかったことから「火事とけんかは江戸の華」といいます。人々は火事という災害を身近なものと考えていました。木造家屋が密集する都市では頻りに火事が発生し、城下町土浦でも元和5(1619)年から元治元(1864)年までに大きな火事は29回発生し、日常の火の管理が厳しく義務づけられ、火消しの体制も整えられました(『土浦市史』658ページ)。当時の消火は建物を破壊して燃え広がらないようにするのが基本でした。

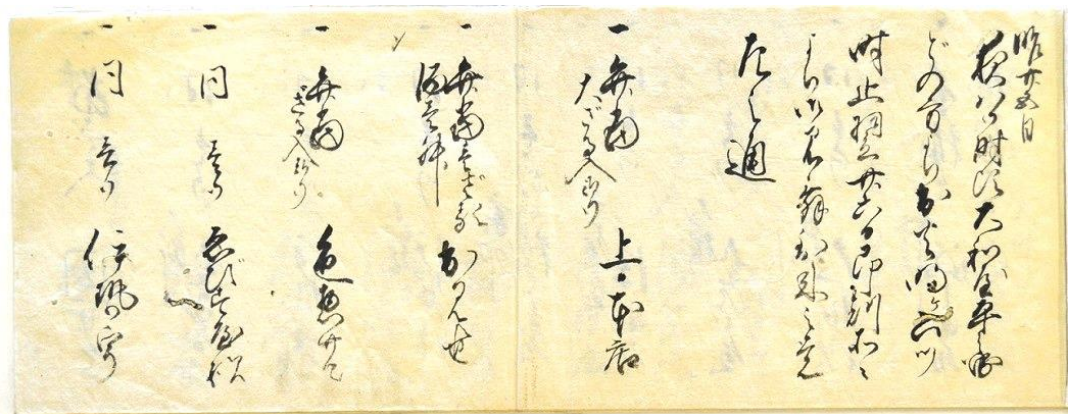
江戸にいた美年のもとに火災の情報もたらされたのは27日でした。土浦で病に臥す母を案じた美年は大急ぎで用事を済ませ、29日に江戸を発って30日に土浦に戻りました。30日の日記には「母病氣、存外二宜敷よしにて安堵ス(母の病氣は思ったより良くて安心した)」と書いています。

中城町では復興が急がれました。色川家の親戚菅谷庄三郎家では、蔵は無事であったものの居宅が焼失しました。親戚や知人から火事見舞いとして弁当や酒などが届きました(写真)。回漕業を営み、土浦藩の米を江戸に運ぶ御用商人であった庄三郎家には、土浦藩が管理する「御林」から松材30本が下賜されました。

家屋の再建には建材や職人が不可欠です。美年は、土浦藩がいち早く対処し、物価や手間賃の高騰を抑え、他所から大勢の職人が入りこむので風俗が悪化しないよう触れを出したと書き留めています。(木塚久仁子)



右の表紙



出火見舞受納帳(「弁当」の文字がみえる。 当館所蔵)

11/18(土) 11時・14時からこのページで紹介した資料の展示解説会を開催いたします。

下記の資料もあわせてご覧ください。(いずれも近世コーナーに展示)

- 家事記 十九(茨城県指定文化財 当館所蔵)
- 類焼につき建材を下されるにつき一札(当館所蔵)



大正13年の土浦

—大日本仏教護国団の記録映像—

近代に初めて登場するものの一つに映像があります。今回は展示室で公開している映像「マチのにぎわい」のなかに登場する記録映像を紹介します。

記録映像「大正13年の土浦」は神龍寺（土浦市文京町）に残されており、現時点で土浦の様子を確認できる動画として、最古のものです。記録映像は「大正十三年十一月二十八日 皇太子殿下行啓ノ光栄ヲ得タル霞ヶ浦海軍航空隊卒業式及各種飛行作業台覧ノ実況」「大日本仏教護国団 社会部謹写」のタイトルに始まります。霞ヶ浦海軍航空隊は、大正11（1922）年に阿見村（稲敷郡阿見町）に開設されました。記録映像には、飛行場で練習中の飛行機（写真①）や搭乗員の姿などがあります。水陸両用機が湖の水面に並ぶなど、水上飛行場の様子が映る場面もあります。

記録映像の終盤では場面がガラリと変わり、土浦町の通りが映ります。桜橋から望む中城通りには、歳末大売り出しの装飾がされ（写真②）、自動車や自転車、人力車に大八車が往来しています。行き交う人のなかには航空隊の制服姿もみられます。川口川沿いにあった警察署・豊島百貨店・土浦繭糸市場の入口付近も次々に映ります。土浦税務署前でこやかにタバコをくゆらす男性達や食堂の出前をする子どもなど、短いながらも人々の息づかいが伝わるような場面もみられます。

この映像を撮影した「大日本仏教護国団」は、神龍寺の住職秋元梅峯（1882～1934）が明治40（1907）年に創立（始めは土浦仏教護国団）した団体です。団則で「本団ハ仏教主義ニ基キ精神ノ向上ニ努メ四恩報答シ自他兼済ヲ企図ス」と定め、様々な社会事業を行いました。その事業の一つに「映画及芸術宣伝隊ヲ巡回シメ御聖勅ノ謹解及人倫道德の宣伝普及ヲ期ス」とあり、活動の一環として撮影を行っていたことがうかがえます。

もう一つ活動で特筆されるのは、毎年秋に開催されている「土浦全国花火競技大会」の起源となった花火大会を大正14年に開催したことです。霞ヶ浦海軍航空隊殉職者の慰霊や、不況にあえぐ土浦の町の商業振興などが開催の趣旨として掲げられました。映像は花火大会が始まった当時の土浦の様子を知る手がかりにもなります。

（野田礼子）



写真①



写真②

記録映像「大正13年の土浦」（神龍寺所蔵）より

11/25（土）11時・14時からこのページで紹介した資料の展示解説会を開催いたします。

下記の資料もあわせてご覧ください。（いずれも近代コーナーに展示）

- 大日本仏教護国団入団申込書（当館所蔵）
- 神龍寺絵はがき（当館所蔵）



市史編さんだより

安政の大地震—土浦町と下坂田村の記録から—

江戸時代の日記には、貴重な記録が多く残されていますが、今回は安政2（1855）年の大地震に関するものをご紹介します。土浦町の薬種店の主人色川徳右衛門（美年）が記録した『家事志第六巻』（平成26年刊）や、「大地震見聞録」（色川徳治家文書75当館蔵）には当時の土浦町の被害状況が克明に記されています。

- 10月2日 夜4ツ半（午後11時）大地震、夜明け頃まで地震11度、少しも安き意なし。
3日 夕方まで地震5度、女子供は裏庭に屏風で囲い、ふすま障子を屋根にして外へ着衣のまま寝た。地震昼夜合わせて8度。
4日 この夜は戸を空けたまま屋内で寝る。地震夜に入って明け方までに3、4度。
5日 この夜明け方まで地震4、5度。
6日 昼地震2度。夜に入り明け方まで4度。
7日 隣の隠居が来たので酒を出してもてなす。毎日の地震、庭に小屋懸けをして家の者を寝せる。

以上は『家事志』の地震に関する記事の要約ですが、残念なことに『家事志』はこれ以後安政4年閏5月朔日まで、約20ヶ月間記録が欠けていて、その後の様子は不明です。しかし紙数20枚ほどの「大地震見聞録」には土浦町や江戸府内の被害の状況、江戸のお救い小屋、幕府が行った11月2日の10寺院合同の大法要などの記録が残されていて、どれも大惨事を窺わせるものです。『家事志』の記述と重なりますが、冒頭の部分を拾ってみます。

- 10月2日 夜11時頃大地震揺れ出す。店の者は半ば就寝、自分は本を読みながらうとうとしていた。地震だと叫んで庭の真ん中へ駆けだした処へ、娘と店の者が家から出て来た。地震はますます激しくなり、大浪に漂うように家屋が揺れ、物音が天地に響いて、恐ろしいといったらない。（中略）互いに知り合いを見舞ったりするので、夜中なのに往来は火事場のようだ。（中略）地震の途中から南の空が赤く、明け方までそのままだった。江戸の火事だろうと人々は言った。（中略）地震の後市中の人は空き地に小屋懸けして夜は小児と女達を寝かせた。毎日昼も夜も地震があってもちよっとの間も安心して暮らせない。（後略）

これらの記録を目にしていた私は最近下坂田（旧新治村）の塙家の「日記付留帳」を読んで、少し意外な感じを持ちました。同じ安政の大地震を日記の中から拾ってみましょう。

- 10月2日 （前略）夜4ツ時分大地震が揺れ、度々揺れ、所々大くずれ、大層困った。
3日 朝8時頃地震また揺れる。夕方文庫様の所へ行き、酒をご馳走になり、午前2時頃帰る。
4日 朝成就寺様へ行き、地震で仏像が倒れたので立て直した。成就寺様は神郡へ行き留守だった。
5日 （前略）稲揚げ 御林杭木伐に（御役人）鈴木様御出になる。私は林へ罷り出たが、昼前で御帰りになった。昼過ぎより私は稲掛けをした。夜12時地震。
6日 （前略）夜地震2度揺れる。良福院様から酒をご馳走になった。
7日 雲 天気 寒シ 徳蔵は畑をうなった。揚げ稲を掛けた。夜7時頃地震が揺れた。中地震。
（8日9日は地震の記録なし。両日とも酒を呑んでいる。）

以上は下坂田での地震の記録ですが、地震の次の日から酒を御馳走になりに行ったり、山役人は杭木の伐採に來たり、筆者も普通に農事にいそしんでいます。地震の後始末としては、倒れた仏像を元通りに直したぐらいしか記録されていません。筑波山麓の地盤の固い土地である下坂田と、砂州の上に発展した土浦の町とでは、これほど生活への影響に違いがあったというのは、ごく普通に記録された個人の記録だからこそ、感慨深いものでした。

6年前の東日本大震災の時も土浦旧町内と旧新治地区とでは、被害に大きな差があったことも思い合わせ、自分の暮らす土地の特性をよく理解しておかなければ、と思ったことです。

（市史編さん係非常勤職員 村松常子）

地域と博物館

博物館の役割（3）～展示公開～

博物館の収蔵資料は、展示公開されて初めて意味があるという考え方もありますが、そうとも言い切れません。また、将来的にも活用される見込みのない資料を、手狭な地域博物館で保存する必要はないとする意見も耳にすることがありますが、調査研究の進展とそれによる新たな歴史的価値の発見などの可能性を無視した曲論と言えるでしょう。このように、展示公開は収蔵資料の必要条件とは言えないのですが、博物館にとっては必要条件であり、重要な役割のひとつであることは言うまでもありません。

「霞」33～36号で紹介した「博物館と展示」の項目では、当館の展示公開を、常設展、特別展・企画展、展示改装（総合展示）、地域博物館の展示活動の四つの項目に分けて説明しました。当館は開館20年目の平成19（2007）年に、常設展示室を全面的に改装し、展示内容、施設ともにリニューアルしました。展示改装の第一のねらいは、開館後に蓄積された収集資料と調査研究の成果を公開活用することにあります。

また、常設展示、特別展示と呼び分けてきた既成の枠にとらわれない、新しいかたちの展示に再生することを考えました。常設展示という呼称から受ける半ば固定化されたイメージを払拭すべく、資料保存に端を発した「更新される展示」という考え方を提唱し、常設展示にかえて総合展示という名称を採用しました。総合展示は、3ヶ月毎に年4回の展示替えを行う季節展示で、資料保存を最優先した展示活動であり、個々の展示コーナーがその時々調査研究の進展を反映したミニ企画展にもなり得る、地域博物館における理想的な展示公開を目指したものです。

特別展・企画展は、ひとつのテーマを掲げ数年かけて調査・研究が継続され、その成果がまとめられ、展示となって公開されるものです。これも、調査途中における成果の一部をミニ企画展として公開したり、同じ調査成果をもとにしながら、切り口や論点を変えて二度、三度の特別展が開催されたりもします。

展示は、収蔵されている博物館資料を単に公開するだけでは、資料の活用ではなく資料の消耗に過ぎません。これからも博物館は、収蔵資料の保存に十分に配慮し、調査・研究の成果を効果的かつ有意義に活用できるように、展示公開の理念と実践を模索していく必要があります。（塩谷修）



複製（土浦御祭礼之図）の展示公開
※展示による実物資料の劣化を避けるため



調査途中に開催するミニ展示
※戦争の記憶を聞き取り調査した成果

「霞短信」コーナーでは、博物館活動に関わる方々の声やサークル活動記録などをお伝えしております。

今号は、菊凜太郎さん（2017年3月末まで当館の学芸係非常勤職員）に寄稿していただきました。

家族で営む民俗資料館

私は、今年の4月から鹿児島県の最南端に位置する与論島の「与論民俗村」という民俗資料館に勤務しています。この施設は約50年前、高度経済成長の影響で島内に様々なものが入って来たことで、それまで使用されていた民具が消え去るかもしれないと危惧した私の祖母が不要になった民具を集め、それを昔の住まいである茅葺きの家屋に展示したのが始まりです。以降、父が祖母の後を継ぎ、来館者自らが体験を通して与論の文化に触れてほしいということで、草木染めや芭蕉布織りなどの体験教室を設け、施設を発展させてきました。平成26（2014）年には、これまでに収集した数多くの民具が町の指定文化財に指定されました。

ただ、「与論民俗村」は公立の博物館や資料館とは異なり、自営業として民俗資料館を営んでおり、観光業を主軸として経営しているため、民具や家屋といった施設の管理に十分に手が行き届いていないのが現状です。こうした資料の保管や管理の面においては、今後町と協力しながら改善していければと考えています。

一方で、民具の製作や修理の方法、茅の葺き方といった技術の伝承に関しては、家族経営であるゆえ、容易に学ぶことができます。自らが来館者に与論島の民具や家屋を紹介する身として、知識だけではなく、実際に「作る、使う、修復する」といった技能をできる限り習得していければと思います。

資料館を家族で営んでいくことに関して、利点も欠点も多くありますが、重要なのは魅力ある観光施設、かつ学術性の保たれた文化施設であるということです。来館者が少なければ経営していけないですし、だからといって資料の展示や管理を怠ると民俗資料館としての価値が低下します。今後は、こうした2つの要素のバランスを意識した施設づくりに励み、与論の歴史や文化を学ぶことができ、またより多くの観光客が足を運びたいような民俗資料館をつくりあげていきたいと思っています。（与論民俗村学芸員 菊凜太郎）

コラム（40） 第2回「戦争体験のお話をきく会」を開催して

今年8月10日、「戦争体験のお話をきく会」を2階展示ホールで開催しました。これは平成27年度にスタートした聞き取り調査協力者の生の声を、市民の皆さんに届けようと昨年初めて企画したものです。

今回は、円城寺良一さん（戦地における体験・戦後の抑留体験）と染谷愛子さん（学童疎開を受け入れた旅館「土浦館」）に語っていただくことができました。お二人は、市民のY氏が既に何度か話をうかがい、まとめたものを博物館に届けていただいたご縁で、調査に協力してくださった方々です。

親子連れや実際に学童疎開された方も聴講され、盛会でしたが、反省点もあります。「昨年はもう少し覚えていたが…」と円城寺さん。「もう少し子どもさんにも聞いてもらえたら」と染谷さん。来年度は聞き取り調査の成果を報告書にまとめる予定ですが、それらも含め、こうした企画を息の長いものとしていくために、よりよい形を模索する必要があります。（野田礼子）

情報ライブラリー更新状況

【2017・10・3現在の登録数】

古写真 587点（+5）
 絵葉書 499点（+5）

※（ ）内は2017年7月1日時点との比較です。展示ホールの情報ライブラリーコーナーでは画像資料・歴史情報を順次追加・更新しております。1ページでご紹介した古写真・絵葉書もご覧いただけます。

霞（かすみ）

2017年度

秋季展示室だより（通巻第40号）

編集・発行 土浦市立博物館

茨城県土浦市中央1-15-18

TEL 029-824-2928

FAX 029-824-9423

<http://www.city.tsuchiura.lg.jp/section.php?code=43>

1～5ページのタイトルバック（背景）は、博物館2階庭園展示です。

2017年度秋季展示は、2017年10月3日（火）～12月27日（水）となります。「霞」2017年度冬季展示室だより（通巻第41号）は2018年1月5日（金）発行予定です。次回のご来館もお待ちしております。

※展示室だより「霞」は、当館ホームページからもご覧になれます。（カラー）